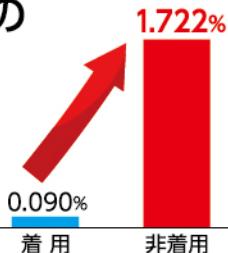


全ての座席でシートベルト、チャイルドシートの着用を!

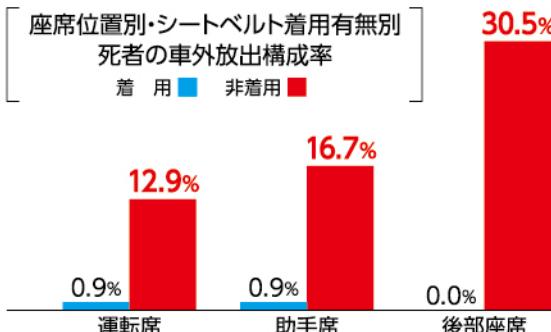
着用しない場合の致死率は、着用した場合の

約 19 倍



自動車乗車中におけるシートベルト着用状況別致死率(平成29年中 愛知県)※ 致死率=死者数÷死傷者数×100

シートベルトを着用しない場合…車外放出の危険性が!



自動車乗車中死者のうち、シートベルト非着用者が車外放出になった割合は、着用者に対して約21倍!

※ 車外放出構成率=車外放出死者数÷死傷者数×100(平成27年中 全国)

事故防止アドバイス

- ・後部座席もシートベルトの着用が義務付けられています。
- ・後部座席については、高速道路(高速自動車国道又は自動車専用道路)での違反のみ基礎点数1点が付されます。
- ・シートベルトは、正しく着用しましょう。
 - ・シートの背は倒さずに深く腰掛け、腰ベルトは骨盤を巻くように、しっかりと締めましょう。
 - ・三点式ベルトは、肩ベルトが首にかかるないようにし、たるんでないか確かめましょう。
 - ・バックルの金具は確実に差し込み、シートベルトがはずれないようにしましょう。
 - ・シートベルトがねじれていなかどうか確認しましょう。
- ・6歳未満の子供やシートベルトを適切に着用できない子供には、必ずチャイルドシートを正しく使用しましょう!